

平成24年度第4回宮城県生涯学習審議会

日 時：平成25年3月27日（水）

午後1時30分から午後3時30分まで

場 所：県庁行政庁舎11階 第2会議室

平成24年度第4回宮城県生涯学習審議会 議事録

1 日 時 平成25年3月27日(水) 午後1時30分から午後3時30分まで

2 場 所 第2会議室

3 出席者

(1) 委員

・赤間 裕子 委員 ・五十嵐りか 委員 ・伊藤 誠 委員
・兼平 敏子 委員 ・櫻中 辰則 委員 ・佐藤 幸也 委員
・佐藤 直由 委員 ・鈴木 悟 委員 ・中地 文 委員

(2) 事例紹介

・近江 雅子 蔵王町立図書館 司書

(3) 事務局

・西村 晃一 生涯学習課長
・小畑 幸彦 社会教育専門監
・高橋 正隆 副参事兼課長補佐(総括担当)
・菊地 武彦 課長補佐(生涯学習振興班長)
・内馬場みち子 主幹(生涯学習振興班)
・大沼 浩二 主幹(生涯学習振興班)
・布施 孝介 主任主査(生涯学習振興班)

4 会議次第

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 協議

イ 第三次みやぎ子ども読書活動推進計画の策定について

ロ 「第二次みやぎ子ども読書活動推進計画」の取組状況について

(イ) 市町村の取組状況アンケート調査結果等

(ロ) 事例紹介：蔵王町立図書館 司書 近江 雅子 氏

「蔵王町の子ども読書活動推進の取組ー図書館とボランティアとの連携に果たすコーディネータの役割と今後の課題ー」

(4) 「第三次みやぎ子ども読書活動推進計画」の課題と方向性

(5) その他

○司会

定刻前でございますが、皆さんおそろいになりました。ただいまから、平成24年度第4回宮城県生涯学習審議会を開会いたします。

はじめに、佐藤会長からごあいさつをいただきます。お願いします。

○佐藤会長

皆さん、こんにちは。

先ほどお話に出ていましたけど、東京は桜が終わりそうだと。仙台はまだのようです。桜が来るのも遅いんですけど、年度末で仕事が何となくせわしい。皆さんも（そうだと思います）けど、大学も年末よりも忙しい感じで動き回っています。いま、来る途中で汗をかきながらそばを食べて来たんですけど、まだ汗がひかずにおります。（笑）

24年度の最後の審議会になります。25年度に向けての課題が出ていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○司会

本日は都合によりまして、猪股委員が欠席されております。委員の半数以上である9名のご出席をいただいておりますので、生涯学習審議会条例の開催要件であります、「委員の半数以上の出席」を満たしていることをご報告いたします。

それから、本日の議題の中で事例発表をしていただきます蔵王町立図書館の近江様においでいただいておりますので、皆さんにご紹介いたします。

続きまして、本日の配付資料の確認をさせていただきます。たくさんありますが、資料1としまして「第三次みやぎ子ども読書活動推進計画の策定について」という1枚物でございます。資料2は、『第三次みやぎ子ども読書活動推進計画』策定方針（案）」という1枚物でございます。それから、資料3は『第二次みやぎ子ども読書活動推進計画』の取組状況アンケート結果（市町村）について」というタイトルの冊子体になっているものがございます。資料4は、「読書活動における親子の相関関係について」という1枚物がございます。資料5、「蔵王町の子ども読書活動推進の取組」と題しました資料が1枚ございます。それから、資料6は国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次）（案）」という冊子体のものでございます。そのほかに、参考資料といたしまして、「平成25年度宮城県の生涯学習」と題した冊子をお手元にお配りしてあると思います。

以上でございます。資料の過不足等はありませんでしょうか。

続きまして、情報公開条例第19条によりまして、県の附属機関の会議につきましては原則公開としております。本審議会につきましても、公開することにより公正かつ円滑な運営に支障を来す事実は認められませんので、公開により審議を進めさせていただきます。

なお、発言の際には挙手のうえ、議長の指名後にご発言くださいますようお願いいたします。

それでは、会議を進行してまいります。会議の進行につきましては、生涯学習審議会条例第6条第1項に会長が会議の議長となることとされておりますので、佐藤会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○佐藤会長

では、会議次第に従って進めていきたいと思っております。

協議事項の(1)番目になります。「第三次みやぎ子ども読書活動推進計画の策定について」ということで、県の教育委員会のほうから当審議会に諮問がありますので、ここで受けたいと思っております。

○西村課長

教育長は所用がございましたので、私のほうからお渡ししたいと思います。

(諮問書受け渡し)

○佐藤会長

ただいま諮問をいただきました。この諮問内容について、説明願います。

○西村課長

それでは、資料1をご覧ください。

表面でございますが、3月27日付で生涯学習審議会会長あてに教育長からの諮問でございます。「第三次みやぎ子ども読書活動推進計画の策定について」でございます。「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律第10条第2項の規定により、別紙理由書を添えて諮問します」ということで、裏面が理由書になっておりますので、読み上げさせていただきます。

本県における子どもの読書活動の推進計画につきましては、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されたことを踏まえて、平成16年3月に、「みやぎ子ども読書活動推進計画」を策定し、平成20年度までの5年間を計画期間として、子どもの読書機会提供や理解啓発等を進めてきました。

平成21年4月には、「第二次みやぎ子ども読書活動推進計画」を策定し、家庭、地域、学校、図書館等が連携して、ボランティアによる読み聞かせ活動の普及を図るなど、地域における子どもの読書活動推進に取り組んできました。

本件は、第二次計画が平成26年3月に終期を迎えますことから、平成26年度から30年度までの5年間を計画期間とする「第三次みやぎ子ども読書活動推進計画」の策定について、宮城県生涯学習審議会に諮問するものでございます。

第三次みやぎ子ども読書活動推進計画の策定は、第一次、第二次計画の10年間にわたる

取組の成果と課題、また、国の「第三次子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえて、本県における子どもの読書活動の一層の推進に資することを目的としています。

本県では多くの子どもたちが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を体験しており、読書活動を通して、みやぎの未来を担う子どもたちの健やかな成長をどのように支えていくのかということは、これまで以上に重要なテーマの一つとなっています。

以上のことから、大震災からの復興期において、子どもたちの心の成長に資する読書活動の在り方と基本的方策を定める、第三次計画の策定について諮問するものです。

今回の諮問につきましては、以上のとおりでございますので、よろしく申し上げます。

○佐藤会長

ありがとうございました。

今、課長さんから諮問の理由書についてご説明がありました。ただいまの理由書について、何かご質問、あるいは確認しておきたい点とかはございますでしょうか。

明確であるのでたぶん大丈夫だと思いますけれど、第一次と第二次を踏まえて、今度の第三次推進基本計画を作りたいということ。それから、23年3月11日の大震災の体験もありますので、子どもたちのこれからの成長を支えていくため、どのような計画書にしていくかということも考えてほしいということであったかと思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

では、諮問書を受け取りましたので、本審議会としてこの諮問に対する答申の検討を始めていくことにしたいと思います。

続きまして、(2)になります。「『第二次みやぎ子ども読書活動推進計画』の取組状況について」ということです。前回の審議会でも取組状況が一部紹介されましたけれども、本日は市町村のアンケート調査結果を踏まえての取組状況について、ご報告をお願いしたいと思います。

また、実践的な事例として、蔵王町の図書館で行っている読書推進活動の取組、特にボランティアとの連携について、コーディネーターが非常に大きな役割を果たされているということで、蔵王町のほうからのご報告をお願いしたいと思っております。

では、まず事務局からお願いいたします。

○事務局

生涯学習振興班、内馬場と申します。どうぞよろしくお願いいたします。着席をして説明をさせていただきます。

私のほうからは、ただいまご紹介いただきました第二次みやぎ子ども読書活動推進計画、

現在の推進計画の取組状況について、ことしの2月に市町村にアンケートをお願いした結果を根拠資料として、いま、どのような取組が県内で進められているのかということについてご説明をさせていただきたいと思います。お手元の資料2の裏面をご覧ください。7というところです。『第二次みやぎ子ども読書活動推進計画』の取組状況と課題」ということでまとめてございます。

この計画は、「すべての子どもが、本を読みたいと思った時に、いつでもどこでも自主的に読書活動ができるよう環境の整備を推進していく」という目標を掲げてございます。

目標達成の方策として、(2) 基本的方策のイからニまで、4つの施策で取り組んでおります。イ、読書機会を提供するということ。ロ、読書環境を整えていくということ。ハ、読書活動の大切さについての理解や啓発に努めていくということ。そしてニ、この目標を達成していく5つの担い手——家庭、地域、学校、図書館、そして行政が、連携をして取り組んでいくという体制です。この4つを基本的方策として、施策を進めているところでございます。

(3) の数値目標に対する現状につきましては、12月の第3回の審議会でご報告をさせていただきましたが、震災があつて図書館そのものが閉館しサービスに取り組めない等々、さまざまな要因があり、明るい兆しを感じる動きはありつつも、まだ掲げている数値目標に至っていないというのが実績となっております。

そして(4) では、大きくこの課題をまとめさせていただきます。第1点目(イ) としましては、学年段階が小学校、中学校、高校と進むにつれて、不読率——1か月に1冊も本を読まない子どもたちの割合が高くなる傾向があるということ。第2点目(ロ) としましては、市町村の取組として「まず子ども読書活動推進に関する計画を作って、その計画に基づいて進めていく」ということが法律の中でうたわれておりますが、市町村の「子ども読書活動推進計画」の策定率は、本県ではまだ60%に達しておらず、取組方には地域格差があると。こういう大きな2つの課題を抱えているというところでございます。

では、実際に取り組んでいる市町村が、今どのような施策に力を入れているのか。課題は何か。どのような悩みを抱えているのかということを調査することをねらいとして行ったのが、今回のアンケートでございます。資料3をご覧ください。

アンケートの概要について書いてございます。

「実施時期」は平成25年2月でございます。

「回答状況」は、35市町村から回答を頂き、回答率は100%となっております。

質問の柱につきましては、大きく4つで構成しました。

質問の1番目の柱として、「家庭での子どもの読書活動について、町として、あるいは市として支援する施策をとっていますか」という問いです。

2番目は、あえて県内の市町村の中で、図書館を設置している市町村と、図書館がまだ設置されておらず、公民館図書室を中心に活動しているところとそれぞれ分けて、同じ問いに答えていただくという形で調査をしております。

3番目は、今度はボランティアさんや家庭文庫で活動している方たちに対して、「市として支援する施策や取組を行っていますか」という問いです。

4番目は、市町村において、子ども読書活動を進める上で特に力を入れている取組について。そして、つぎに、「課題となっていることは何ですか」ということを聞いております。

結果でございます。裏面をご覧ください。

大きく4つの問いがあります。順番が逆になりますが、先に2ページの2。図書館を設置していない町と村につきまして、「公民館の図書室で子どもの読書活動を推進するための取組を実施していますか」という問いでございます。(1)番では、「実施しています」とすべての市町村が回答しています。

では、質問の1に戻ります。その取り組んでいる読書活動の中での、家庭での子どもの読書活動について聞いています。おはなし会をしたり、ブックリストをお配りしたり、ブックスタートといって乳幼児検診のときに絵本のプレゼントをするといった取組がありますが、「家庭での子どもの読書を進めるために、市町村として何らかの施策に取り組んでいますか」という質問については、「実施しています」という市町村が35のうち34市町村ありました。

「実施していません」という町が1つありましたが、この理由につきましては(3)番のところに書きましたが、県南の津波被害があった町からのご回答で、「今、図書室の資料を整理していて、家庭での取組までなかなか手が届かない状態です」ということでございました。

市町村の取組の具体的な内容については(2)のところにまとめました。本日、蔵王町さんにもお持ちいただきましたけれども、図書館の利用案内であったり、毎月のお便りであったり、さまざま工夫をしながら取り組んでいるということが、この調査から言えるのではないかと思います。

もう一度、2の市町村の図書館・公民館図書室の取組に戻ります。3ページは、実際に取り組んでいる活動の内容について、こちらから選択肢をお示しして、複数回答でご回答いただいたものでございます。資料のほうは図書館と公民館図書室とを比較した形でまとめました。

取組の中で、一番数が多かったのは、イ「子どもたちが来て絵本を読めるようなスペースを確保しています」というもの。図書館では95%、公民館であっても71%ということです。子どもの本のコーナーを作ったり、おはなし会のコーナーを設けたり、「まず子どもたちの読書の場や環境を準備しましょう」ということに取り組んでいるということがわかりました。それから、ロおはなし会の開催。ハとして、「乳幼児向けの本の充実」などとなっています。

子どもの読書といったときに、基本的にコーナーを用意して、おはなし会を行って、本を用意していく。それから、ニは、「ボランティアとの連携」ということ、ホでは、「学校と地域が連携をしながら取り組んでいる」ということも、この調査からわかりました。こ

これらの取組は、図書館・公民館とも共通して進めておられるということが分かるかと考えております。

ただ、ご覧いただいているこの表の下の方にまいりますと、図書館と公民館図書室での取組には、少し差が出てきているということも読み取れるかと思えます。たとえば、ワの「児童担当司書の配置と研修の実施」となりますと、公民館図書室で司書職を配置することはなかなか難しいこととなりますので、やはり、この辺りは取組が未着手の部分となっています。それから、カのハンディキャップがある子どもたちに対するサービスというところも、大きく取り組み方に差のある部分だと思われまます。

次に、質問の3になります。「あなたの市町村では、ボランティアさんや家庭文庫の活動を支援する取組をしていますか」という問いです。3ページが一番下、「実施しています」ということで34の市町村が回答しています。

「実施していません」という町が1つございました。4ページをご覧ください。(3)番のところに理由を書いております。今回の市町村のアンケートは、教育委員会にお出しした調査でございます。教育委員会、生涯学習のご担当から回答をいただいておりますが、「教育委員会としてはボランティアさんに対しての支援はしていないけれども、この町では社会福祉協議会がボランティアさんを束ねるところになっているので、社会福祉協議会のほうで連携をして進めています」という回答でございました。

(2)のところには、取り組んでいるボランティアさんたちの活動に、市町村は具体的にどんな支援を行っているのかということ、これも選択肢について複数回答でご回答いただいたものでございます。おはなし会に関わっていただいたり、本の修理をしていただいたり、それからコーディネートというところまで、あるいは研修会を行っているところもございました。トでは、「連絡会議や合同研修会を行っています」という、踏みこんだところまで進めておられる市町村もございました。

質問の4は、それをまとめる形です。私どもの子ども読書推進計画の施策の4本柱に対して、市町村が今どの取組に力を入れているのか、どこが課題となっているのかという質問をまとめたものでございます。「読書機会の提供と環境の充実」というところは、6割を超える市町村が、「いま力を入れて進めている」というご回答でございました。

逆に、課題ということです。おはなし会を行ったり、子どもの読書スペースを作ったりと読書機会の提供は進めているものの、ロの読書環境については65.7%の市町村が「課題を感じている」というご回答をいただいたところでございます。

なお、この4につきましては、自由記述で「具体的にどのような取組に力を入れているのか、どのような課題があるのか」ということを書いていただきました。A3の表を3枚お付けしています。4本の基本的な施策に対して、家庭にはどんな役割が期待されているのか、市町村がどんなことに取り組んでいるのかというのを簡単にまとめたものです。右から3列目を見ていただきたいと思います。「市町村の取組」の「取組状況」というところに、自由記述で具体的に書いていただいたことを書いてございます。

2枚目につきましては、先ほどお話しした図書館や公民館図書室に対して、市町村としてどんな取組をしているのかという自由記述の内容を、ここにまとめて書いております。

3枚目は、ボランティアさんたちの活動に対して、市町村がどのような取組をしているのかということを書いていたいただいたものを、右側から3列目の「取組状況」に書いてまとめたというものでございます。

以上でございます。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤会長

はい、ありがとうございました。

市町村関連のアンケート調査、取組状況についてということで、今ご紹介がありました。

今年の2月に行った調査で、35市町村が全回答されているということです。質問に応じた回答も含め、特徴のご説明がありました。1市町村だけ、震災の関係で家庭における取組が実施されていないんですね。ボランティアに関しては、福祉協議会でやっているということで1市町村だけ実施予定がないということがありましたけれども、その他のところでは全市町村が回答されております。

ザッとしたご紹介でしたけれども、何かこのアンケート調査結果について、ご質問等がありますでしょうか。

市町村図書館を設置されているところと、未設置で公民館図書室の回答とがあります。市町村図書館設置が13市8町で21、公民館図書室のところは13町1市で14というふうになっています。

最後の「特に力を入れている取組と課題」については自由記述にされているので、A3のほうにまとめています。右側の「市町村の取組」というところで、「取組状況」と「課題」の自由記述のものが記載されております。

変なところに気がついてしまいました。3ページの「実施している取組の内容」。これは複数回答ですけど、たとえば「スペースの確保」は図書館設置のところでは20市町村、公民館のところでは10。だから、あとの5市町村はスペースがないということですかね。断定はできないと思いますが、どの程度のことを言っているのかというのがあります。いま見たら、35そろったところはないような感じがしました。

たとえば、4ページの「ボランティアや家庭文庫を支援する取組」で一番多いのは、「おはなし会や図書整理などの活動機会の提供」が26市町村です。35のうち26で、76%ということです。だから、全部が実施しているわけではないということが、これでもよくわかりますね。

それから、下の4の「特に力を入れている取組と課題」というところのイとロが、6割を超えています。ところが、先ほどご指摘もあったように、ロは課題としても多い。22が力を入れていて、23が課題を抱えているというふうに、課題としても非常に多い回答になっているわけです。たぶん、子どもの読書環境の充実をどうしたらいいかということで、

各市町村での課題が結構出ているんだというふうに、これを見るとわかります。

二の「家庭・学校・地域との連携強化」というところでは、15市町村が「力を入れている」という回答。5割は行っていない。5割行っていない割には「課題だ」というところが6市町村で、ちょっと少ないような感じもします。

ザッと見た感じ、そういうところに目が行きました。

よろしいでしょうか、何か尋ねておきたいこと。では、副会長さん。

○佐藤副会長

宮城学院女子大学の佐藤でございます。丁寧な説明、ありがとうございます。とてもよく問題点が整理されて、課題も見えて、参考になりました。

そこで、まず最初に、資料2のほうから一つお尋ねしたいと思います。それはどういうことかと申しますと、若生副知事などの尽力もありまして、多くの産業集積が宮城県で進みつつあり、しばらく前から、県内では外国籍の子どもたちが増えてきております。今後ますます進行する可能性があると思っております。

外国籍ないし日本に親子で来ているような家族の方々が宮城県を知るとか、小学校などに上がったときに、母国語で読むことができるような図書、教材、また宮城県の伝記とか、歴史小説的なものとか、海外に発信できるような素材はたくさんあるんだと思うんです。そういったものは、今後どの程度整備しようとしているのか。または、そのような書籍等は、どちらの部局に聞けば「それならこういうものがあるよ」というふうにわかるようになるのか。ここをまず一つ、教えていただきたいと思っております。

二つ目は、私の友人が点訳サークル、点字サークルをつくったことがございます。視力や聴力等に不自由な思いをしている人たちがおります。弱視の方ももちろんそうです。そういった方々用の図書というのは、この中ではどの辺に位置付けて、なおかつそういった方々がいつでもアクセスできるのか。ここについて、まず教えていただきたいと思っております。

○佐藤会長

では、事務局お願いいたします。

○事務局

二点目のご質問からよろしいでしょうか。

「すべての子どもたちが、いつでもどこでも」という目標に対して、ハンディキャップがある、墨字の活字が読書の資料にはならないというお子さんたち、目の不自由なお子さんたちの読書をということですが、(それは)この読書活動の計画の中にもうたってございます。たとえばということで、県の取組の一端をご紹介させていただきたいと思っております。

宮城県図書館の子ども図書室の中に、「触察絵本」というものを何冊か用意しています。

布でできていて、ライオンさんの毛がアプリケで作られていたり、ボタンが付けられていたりというように、絵本の絵の部分を指で触って理解していく絵本です。さらに、文字の部分は、点字のシールが貼られている絵本も作られておりますので、そういったものを用意しています。

ただ、購入できるものに限りがございます。仙台市には触察絵本を作っておられる「わか草」というボランティアさんがいらっしゃいます。そちらから絵本をお借りして、利用案内をしているということが、県の図書館での取組の1つとなります。

それから、点字図書館、現在の宮城県視聴覚障害者情報センターにも、言葉を点字のテープで打ったものを貼り付けた「点字絵本」があります。

市町村の図書館でも取り組まれており、宮城野の図書館さんでは、「拡大絵本」という弱視の子どもたちのために、活字を大きくして絵本を作成するという取組を長く続けられておられると思います。

いくつかの施設に行けば読めるということですが、先生がおっしゃいますように、また、今回のアンケートにもありましたけれども、「すべての子どもたちがいつでもどこでも」となりますと、なかなかそうしたところまで至っていないというところかと思えます。

○佐藤副会長

外国籍の方々が、もうかなり日本においでになっている。その方々も同じように、この図書サービスを楽しむということへの体制づくり。その辺をお尋ねしたわけです。

○西村課長

私のほうから。

実は、私は十数年前には、宮城県国際交流協会という団体に所属しておりました。そのころ、宮城県に住まわれている在住外国人のための生活ガイドブックというものを、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語と、5カ国語くらいで作成しておりました。生活のための支援というのは知事部局ですけれども、国際経済交流課という課が所管して、在住外国人の支援という形で事業を実施していました。今は宮城県国際化協会と名称が変わりましたが、その所管の団体でガイドブックなどを出して、外国人の相談に応じているというのは聞いております。

手元に資料がないので、今はどういう形になっているのか、あるいは、ホームページからダウンロードできるような状況になっているのか、ちょっとそこは不確かでございます。ただ、生活が始まって一般の書籍類、そういう図書を外国人向けに整備しているということは、県内では少ないかなと思っております。

把握してございません。申し訳ございません、そんな状況でございます。

○佐藤副会長

ありがとうございました。

いろいろ困難なことは承知いたしておりますが、それこそ今日欠席なさっている猪股委員は、国際交流課で素晴らしい実績をお持ちの方なんです。

実際に、多くの方々が苦勞しておられます。各国の大使館等に「こういった形で子どもたちにたくさんいい本を贈りたいのだが、どうだろうか」といった働き掛けというのは可能ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○西村課長

そういったご支援は各国からさまざまな分野でいただいておりますので、それは一つご提案ということで承っておきたいと思えます。

県図書館で、今現在、外国人向けはどのようになっているかは把握しておりませんでした。

○事務局

外国語利用案内として、英語・中国語・ハングルで作成したものを準備することや、外国語の絵本ということでコーナーは設けてはございますけれども、冊数や内容が日本語の資料と同じくらいかといいますと、やはりまだコーナーを設けてという段階にあらうかと思えます。

○佐藤副会長

ありがとうございました。

大変申し訳ありませんが、もう一つだけお願いします。資料3のほうのことで、確認と「こんなこともあるのでは」という形の提案でございます。

保護者や子どもたちを対象にした読み聞かせ活動の充実がなかなかうまくいっていないという、ある意味、教育委員会としての苦しみが市町村にはあるかもしれません。一方において、保育所や幼稚園の中ではそれに代わるような、かなり充実した活動をしている可能性があるのではないかと思うんですが、いかがでございましょうか。これが確認事項の第一点であります。

二つ目は、先ほどもお話がありました(2)の「実施している取組の内容」のワの部分です。小中学校では月に1回、教科外研究会で学校図書館部会の研修会がございます。たとえば、そういった学校でやっているような研修会に、この児童担当司書の方々も一緒に参加するというような可能性というのは難しいものでしょうか。

○事務局

二番目の質問からお答えします。

公共図書館の司書が学校の研修会に行って一緒に活動したり、子どもたちの読書環境の

整備に携わるという取組は実施してきております。

○佐藤副会長

「研修の機会の確保がなかなか難しい」と言うので、そうしたところに行けば、みんな
で率直に意見交換できるのではないかということですが。

○事務局

今回のアンケートの中では、学校の部分はまだ未掲載となっております。次回、ご報告
をさせていただきたいと準備しているところです。

県南の名取市は、小学校・中学校の学校図書室に司書を配置しています。図書館の司書
と学校職員がどんな本を整えていけばいいのかというテーマで意見交換をしたりする機会
を設けているという回答を頂戴しております。やはり一緒に集まって研修をしたり意見交
換をするということは、一つ有効な施策ではないかというふうに考えております。

以上です。

○佐藤副会長

最初の問いは。

○西村課長

では。私から。

1点目のご質問でございますが、今回、この計画策定に当たって、庁内において意見交
換会を設置いたしました。その中には保健福祉部の子育て支援課の担当、今先生がお話し
のようなセクションであるとか、庁内の義務教育課であると、あとは特別支援教育室、高
校教育課と。「関連があると思われる担当者に集まっていただき、意見交換をしていき
たい」ということで、先般、お集まりいただきました。今のお話しの内容につきましては
まだ把握しておりませんが、今後、その中でご紹介しながら、連携して取り組んでい
きたいと思っております。

○佐藤副会長

ありがとうございます。

○佐藤会長

学校図書館と教育機関とで今行われているものが、どう連携し、協働していくのかとい
うことともだいぶ関わってくると思います。

あと、第二次推進計画でも、障害を持つ子どもへの取組については若干書かれているん
ですけれども、それが第二次推進計画でどういうふうに取り組まれているかということに

についてはまだ出ていない。今回の調査ではまだそこまでは出ていないので、その辺も検証してみる必要はあるかなと、いまのお話を聞いていて思いました。

あとは、外国籍の子どもは結構増えているんですか。

○佐藤副会長

ええ、増えていると感じますね。

○佐藤会長

山形は結構昔から増えている。国際結婚が増えていたので、山形はだいぶ前から国際結婚した子どもの教育をどうするかとか……。

○佐藤副会長

最上なんかはよくやっていましたね。

○佐藤会長

ええ。子どもだけでなく、親も含めての教育とか図書利用の問題とかを結構やられていたんですけど、今はどうなっているかわかりません。

ほかによろしいでしょうか。

○伊藤委員

伊藤です。

先ほど会長さんのほうからお話が出た、「読書環境の整備と充実」の件です。県の図書館とか情報センターでは、「視聴覚障害者の方については充実に努めます」とうたっておりますけれども、アンケート等を見るとそこに触れている市町村がほとんどないように感じます。そういうハンディも克服する環境整備が必要かなというふうに思いました。「この辺は、見えないけれどもきちんとなっているんでしょうか。」それが一点。

もう一つ、資料3の2ページの(3)のところです。市町村の「家庭における子どもの読書活動推進のための取組」の話の中の津波関係ですが、「まだ整備ができていない」「整理中です」ということなんですが、別な環境整備と言うか何かフォローしておられるのかなという感じがしました。ただそのまま、「できないんです」で終わっているのか。それとも県としてはきちんとフォローしている、例えば移動のボランティアが行ったりして、「少しは場を提供しながら読書環境をつくっていますよ」ということがあるのかどうか。その辺をお聞かせいただければと思います。

○佐藤会長

また2点です。

○事務局

では、1点目から。

ハンディキャップのある子どもたちの読書ということにつきましては、先ほど西村課長のほうからお話がありました庁内の意見交換会の中に、特別支援室の担当の教員にも入ってもらいました。3月11日の意見交換会の中では、たとえば自閉の傾向のあるお子さんの場合ですと、教科書の代わりに自分がとても愛着をもっている絵本を教科書として扱っているという報告がありました。特別支援学校の中では、そういった本を常にそばに置いて学校生活を送るというような取組が日常的に進んでいるということや、学校の様子はどうのような状況なのかということをお話いただいたところでございます。

次の意見交換会では、子ども読書についてどんな取組を進めているのか、次の「第三次子ども読書計画」を考えるに当たっての課題や重点となるポイントは何なのかということについて協議を進めることになっております。取組状況をシートにまとめて、次回の審議会等でご報告できるような形で準備ができればと思っております。

それから、2点目の津波被害のあった仙南の町につきましては、この町には図書館はございません。公民館の図書室に本を整備しながら取り組んでおられるところです。

県の図書館では、大きくは春と秋に「巡回相談」を実施し、市町村の図書館と公民館図書室を訪問し、情報交換や相談などを行っています。そういった相談中で、全国からの支援活動として、今、岩手県でも活動されておいでの民間団体がこの町に入られて、図書館バスを運行されており、図書館バスでは、お茶飲みをたり、コミュニティの方たちに本を読んでもらっているということです。

こうした支援の受入時には、どのように町での活動をスタートするかなど、コーディネートにかかわっていただいた方は何人かいらっしゃいますが、県の図書館もコーディネート役としてかわりながら活動していただいているというところでございます。今後どうするかということに併せて、町の担当者の方も、「子どもの読書について取り組みたい」という意向を示されておりますので、具体的な事業として取り組むときには改めてまたご報告させていただければと思います。

以上でございます。

○佐藤会長

はい、ありがとうございます。

鈴木委員。

○鈴木委員

とても感じたのは、資料3の3ページのアンケート。この間に、誰が答えたのかが重要です。つまり、課長さんか補佐さんあたりが答えたのか、司書の方が答えたのかで、私は

ずいぶん違うんじゃないかなと思います。たとえば、(2)のハのところです。「乳幼児向けの本の充実をしていますか」と聞かれて、「していません」という人が1つあるわけです。司書の方が配置されていれば、職務ですから充実するのは当たり前の話です。どれくらいの司書の方が配置されているのかということが大切だと思います。

今県立高校は、事務の方が交代で学校司書をする場合が非常に増えています。昨年「専門で司書をやりたい」という方が古川高校に配置されたら、充実度が増しました。もし「事務から回されたから」とか「本があんまり好きではない」という方が入られたら、まさに知の宝庫が倉庫になります。アンケートの答え自体も、書いた人によってずいぶん違うのではないかと思います。感想でもいいですから、その辺をお聞きできればと思います。

○事務局

まず、このアンケートには、回答の方の職名と氏名も記載していただきました。今鈴木委員さんのほうからお話がありましたように、図書館がある市町村については図書館の副館長さんとか、ある程度全体を把握されている方、あるいは司書職に回答していただき、図書館のない町については、生涯学習課とか所管の担当の方がご回答されたというところがございます。

○佐藤会長

これはアンケートに付き物ではあるんです。意識レベルの問題もあるので、誰が書いたかというのは、まさにご指摘のとおりです。数が少ないと偏りが出てくるんですけど、ある程度数を多く取れば何とかというので行われているんですけど……。難しいところであります。

○櫻中委員

アンケートについてです。私は前も審議委員をしていて、去年は震災のこと、その前は図書のことでお話をしたかと思います。そのときに、私は図書館司書の充実ということを申し上げた記憶があります。

今回は第三次に向かうということですが、第一次、第二次と進んできていて、県として、生涯学習課として、図書司書の充実というところ、またアンケートがどのように変わってきているのかという対比が欲しいというふうに思っておりました。

それと同時に、今の鈴木委員さんの「誰が答えたか」というのはあるかと思うんです。A3版の資料の中の、「家庭での読書推進のための取組(保護者向けの読み聞かせ講座等)」という課題。これはたぶん、教育部局で回答したためにこういったことが出てきたのかなと思うんです。先ほどから出ている子育て支援課等でやっていて、幼児期の保護者の方々もう引退する講座も確かあるはずなんです。「複数回答も可」というのは、教育部局に対する複数回答なのかもしれません。知っている限りでいいので、教育部局だけでなく、市

町村にあるそのほかの取組等も出していただけるといいなと思います。

生涯学習課というのは、すべてのことと連携を取り持つ一番の核だと私は思っています。今後、幼児教育にかかわることは、子育て支援課等の教育部局が連携しなければいけないと考えておりましたので、よくある縦割り行政ではなくて、できればその他のところで知る限りのこと、「こういうことに取り組んでいる課がある」というところも同時期にアンケートを取るほうが、もう少し反映されてくるのではないかなというふうに感じておりました。

○佐藤会長

ありがとうございます。

何かコメントはありますか。

○西村課長

ご指摘、ごもっともだと思います。改めてその調査が必要かどうかということは、今後、内部で検討していきたいと思います。何か既存のアンケート調査があるかもしれませんし、先ほどから申し上げているとおり、県庁内部の意見交換会でその辺を含めて、担当課とも検討していきたいと思っております。

また、前段でお話の図書館司書の充実というのは、県立図書館も含めて我々の課題の一つです。民主党政権下で総務大臣をお務めになった片山総務大臣は、そういった意味では、「力を入れるように」と。司書の市町村への配置、県への配置ということで交付税歳入も多めにさせていただいたはずなのですが、いかんせん交付税というのは一般財源化してしまいます。「その分が来ているのですが」ということで財政当局に要求はするものの、なかなか近づきがたいと。歯切れの悪いお話になってしまって申し訳ないのですが、気持ち的には、我々のセクションでは「司書の充実は必要だ」ということは今後とも訴え続けていきたいと思っております。

○佐藤会長

ありがとうございます。

では、時間をかけて意見を出していただきましたので、いったんここで打ち切り、次に移りたいと思います。

○五十嵐委員

いいですか。

○佐藤会長

短めをお願いします。

○五十嵐委員

資料3のA3の1枚目です。

4番の「家庭・地域・学校と公立図書館・行政との連携」というところの、イの「宮城県の取組」。直接こういったことに取り組んでいらっしゃるのわかるんですけども、図書推進に関して連携を進めていくんだという趣旨で、これを通してどのように活動をされているのかをお伺いしたいと思います。

○佐藤会長

「宮城県の取組」の(ハ)で、「PTAや子ども会育成会、青少年のための宮城県民会議等と連携・協力する」という、第二次推進計画の中で取り上げられている項目の具体的なものです。

○事務局

第二次計画の中に書いてある施策を、(ハ)として書いてございます。市町村と同じように、意見交換会のメンバーでどんな取組をしてきたのか、県の取組状況と課題をいままどめている段階でございますので、次回にご報告ということでお願いしたいと思います。

○五十嵐委員

わかりました。

行政と地域とか県民との連携が非常に大切だというのは、前回、復興計画について議論する中で出てきたことでもあるんですけども、この質問を申し上げたのは、これから団塊世代がどんどん退職されて、社会でいろんな活動をしていく時期に当たると思うからです。

九州のある一つの町の例なんですけれども、市町村が合併して、図書館がほとんど機能しなくなっちゃったと。そのときに何が起きたかという、その町民だか村民だかのボランティアの方たちが運営し、ボランティアでいろいろなアイデアを出して、全国に誇れるような活動をする立派な図書館に育て上げてしまったと。アウトソーシングはうまくいかない例もあるということは聞き及んでいます。たまたまその中に資格を持った司書さんが大勢いらしたみたいですけども、最終的にはそのボランティア団体が公営の図書館をアウトソーシングという形で請け負って、運営を任されていくまで育ったという例がありました。

学校でもコミュニティスクールとか、学校経営会議みたいに地域の方たちを取り込んで、一緒につくっていきこうじゃないかと。もちろん、それは素晴らしいし、とても大事なことだと思うんですけども、図書館こそは地域の方たちと一緒につくっていくものだと思うし、地域の方が活躍できることが学校よりもいっぱいあるのではないかなと私は思うんで

す。

そのボランティアの方たちの活動なんかを見ていると、どんどん新しい情報を取り込む。本が好きで、好きでしょうがない方たちというのは、本のためにいろんなことを考えついたり、やったりしていくことができるんです。予算というのももちろん根本的にはあるんですけれども、その力を使っていくということも、一つ大事にさせていただきたいなと思うんです。

たとえば、幼児教育と子育て支援の連携というところでも、このボランティアがいままでない図書館の使い方をしています。今のお母さん方は、働いてとても忙しいですよ。 「いい本があるから来い」と言っても、なかなか来られないかもしれない。そういう方たちのニーズは何かと調べたりすると、その方たちが「忙しくて行けないから配達してくれたらなあ」と。そこは難しいです。これはただの一例ですけれども、何かそういう変わったサービス。今までにないサービスを考案したし、支えていたり、実施していたり。そういう可能性を持つのは、ボランティアだと思うんです。

先ほどの障害者。私は視覚障害者の事情については詳しくはないんですけれども、県の視聴覚情報センターみたいなのがあるところがあって、そこでも立派なサービスがあると思うんです。ただ、「いつでもどこでも」ということが、今ここで取り扱われている。それに添って考えなければいけないと思うんですけれども、視聴覚障害者というのは、自分で移動するのは結構大変じゃないですか。その人たちが、どこに、どういうふうなサービスを求めるかということが、一番大事なのではないかなと思うんです。ひょっとしたら、「近くの公民館にたくさんあったらうれしい。それだったら自分でも杖をついて行けるのに」と思っているのかもしれないし、「いやいや、情報センターに行けば仲間がいっぱいいるから、そこに運んでくれる人が欲しいんだ」とか。「いやいや、対面して音訳してくれる人が欲しいんだ」とか。いろいろなニーズがあると思うので、そういうことをしっかり調べたうえで予算を使うなり、企画をしていくということが大事ではないかなと思うんです。

そのいろいろな活動の中で、いろいろなことを担えるのがボランティアなんだろうなと思うんです。たとえば県図書館でも、児童図書に点字シールを貼るということをおっしゃってました。必ずしも十分かどうかというのは存じませんが、ボランティアさんの方がどんどんやってくれれば、本の好きな方たちの中には、本に触っているだけでいいという人がいっぱいいますので、そういうことも担ってもらえる。たとえば県図書館の門の外には点字ブロックがあるけど、一步入ったら、館内には点字ブロックすらない。視聴覚障害者本人の目から見て、まだまだ不十分どころがいっぱいあると思うので、そういう方たちと身近に接しながら、どんどん活動を広げていく。アメーバ的に活動を広げていけるのは、ボランティアだなというふうに私は思っております。

「司書の充実」というのも、もちろんぜひやっていただきたいなと思います。団塊世代とかこれからリタイヤされる方たち、もちろん前もですけれども、司書の資格を持っているような方もいっぱいいるんだと思うんです。そういう方たちが、「やってやろうじゃない

か」と思えるようなボランティアの使い方を考えていく。

言葉に引っ掛かるようで申し訳ないんですけども、先ほど「ボランティアの活動する機会を与える」という言葉がありました。そうではないと思うんです。「みんなで作っていく図書館にするために、ボランティアさんも入って一緒に運営しようよ」と。学校運営協議会と同じように、ボランティアさんも一緒に運営していく。学校運営委員会ではなくて、図書館運営委員会だったり、コミュニティスクールではなくて、コミュニティライブラリー。そういうような発想で、どんどん民間の力を使って、エネルギーを使って、図書館というものを充実させていただきたいと思うんです。

申し訳ないんですけども、県の図書館とかを見ていると、すごくもったいないなと思います。ボランティアなんかも、「これとこれをやってください」と決めている。そして、「何年経ったら辞めてください」と。これで本当に「よし、やってやろうじゃないか。この図書館と一緒に良くしよう！」と思える方がいるのかなという気もいたしました。

長くなって、すみません。

○佐藤会長

ありがとうございます。

今、いろんな重要な点を話されたと思います。ボランティアとのかかわりでの図書館運営ということで、ちょうど今日、事例報告に来ていただいております。次に、蔵王町の取組について、司書の近江さんにお話を伺いたいと思います。

○近江氏

先ほど紹介にあずかりました、蔵王町立図書館の司書の近江と申します。本日はよろしくお願いたします。着席して説明させていただきます。

今日は大きな冊子の資料5と、「ございんホール」のパンフレット持ってまいりました。ございんホールは、図書館が入っている蔵王町ふるさと文化会館の愛称です。町の役場の向かいにありまして、ホールと公民館と図書館が入っています。

蔵王町は、町全体が5地区に分かれておりまして、一番人が少ない地区でも2000人ほどの人口があります。

本日は「図書館とボランティアとの連携に果たすコーディネーターの役割」ということで、図書館というよりは、コーディネーターさんと図書館がどのように読書活動推進に取り組んでいるかということを中心に、資料も適宜紹介しながら、お話しさせていただきます。

蔵王町では、「蔵王町協働教育プラットフォーム事業」を平成24年度からスタートしています。学校だけに限らず、地域ぐるみで子どもを育てようという事業です。平成17年度から19年度は「起業教育普及啓発活動事業」、19年度から20年度の「コラボスクール推進事業」「学び合い支え合い地域活性化推進事業」、20年度から23年度の「蔵王町

学校支援本部事業」と、名前を変えながら、読み聞かせや図書室の整備だけでなく、植木の剪定や昔遊びを学ぶ授業なども含めて、地域の方が学校に入って地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを、平成17年度から推進してまいりました。

平成19年度から21年度にかけての3年間、派遣社会教育主事の先生がいらっしやいまして、この方の働きというのは大きかったです。それまでは、生涯学習課から学校にお邪魔することはそんなになかったのですが、その先生が気軽に学校に出掛けて、「学校現場で何か行政にしてほしいことはありますか」、「ボランティアさんができることはないでしょうか」と各校の教頭先生や教務主任の先生とお話を重ねて、徐々に形を整えてきました。

その間に、2人のコーディネーターを臨時で採用しました。そのころのコーディネーターは、今と違って教員免許を持っていませんでしたが、派遣社会教育主事の先生がいらっしやいましたので、ボランティアさんたちとの連絡調整や、さまざまな用具の準備、活動のサポートということを中心にしていただきました。

その派遣社会教育主事の先生の任期が終わってからも、学校との連絡調整や、学校といっしょに事業を進めるにあたって、やはり学校のことがわかっている方が必要であるということだったかと思いますが、平成23年度から学校支援コーディネーターとして、校長先生まで務めて定年を迎えられた元教員の方に来ていただきました。こちらの先生も、やはり学校にはしょっちゅう行っていただきました。ボランティアさんの活動のときにも学校に伺って、「今度はこうしよう、ああしよう」というお話をしながら事業を進めてきました。

その元校長先生は、2年目となる24年度には資料5の2ページ目にある、学び支援コーディネーターとして、自主学習の支援をしていただいています。「ございん寺子屋」という名前で、学校の長期休暇に学校の空き教室やございんホールの空いている部屋を使って、子どもたちが勉強できる場所を提供しています。指導・監督する人員の調整も含めて担当されています。

この元校長先生のほかに、今年度からは協働教育コーディネーターとして、やはり教員免許を持っていて、学校での経験を持つ方に来ていただいております。現在、地域住民の方が、学校の要望に応じて、大小あわせて年間およそ300回の活動をしているということです。

コーディネーターの方には、単なる日程調整や道具の準備ということだけではなく、学校との連絡調整やボランティアさんへの指導、そして「子どもの学習についてはどうである」、「学校の授業についてはどうである」というように、私たち行政職員への助言もしていただくことがありますので、ある程度の知識や経験を持った方ということで、教員免許を持っている方を募集しています。

学校との窓口がコーディネーターになっておりますので、全体的な取りまとめはそちらにお任せして、図書館は専門家としてお手伝いをするというような形になっております。たとえば調べ学習の依頼などで、図書館が担任の先生と直接お話をしてお手伝いすることは多いですが、教頭先生や教務主任の先生とかかわる機会というのはほとんどあり

ません。本当に実践のお手伝いをするという形になっております。

こちらに関しては、学校と行政との窓口を一本化できるというメリットが大きいのはもちろんですが、蔵王町では図書館に職員が少ない事情があります。資料5の表面、2の「図書館」の(4)の「職員／兼務職員」のところの「兼務職員2」というのは、館長と副館長で、専任の職員は司書の私1人です。その他、臨時司書が2人、司書ではない臨時職員が2人、今年度は緊急雇用もいるという形になっております。図書館のカウンターを守ることが優先されますので、職員の数が少ない現在の状況では、司書が本腰を入れて学校やボランティアさんとの連絡調整に取り掛かるというのはなかなか難しいという事情がございます。

子どもの読書活動推進というのは、図書館の運営の柱ともなり得る大事な事業ですけれども、町としては、地域ぐるみで子どもを育てるということに何年も前から取り組んでおりますので、図書館だけでやらなければならないということではないと思っております。もちろん、図書館主体、図書館単独で取り組んでいる事業も多くありますので、図書館から見ると、学校でボランティアさんが読み聞かせをしたり、図書室の整備をしたりというのは、子どもの読書活動推進の一部ということになります。協働教育側から見ると、子どもの読書活動推進は協働教育のメニューの1つという形ですので、お互いに自分の担当の一つとして役割分担をして取り組んでいるというように考えております。

この役割分担がよく表れているのが別でお渡ししている「蔵王町の子どもの読書推進活動の取組」という、10ページまである資料です。協働教育コーディネーターが、都合がつく限り読み聞かせなどの活動に合わせて学校を訪問して、ボランティアさんの活動を見守ったり、時には参加もします。そうやってしょっちゅう顔を出していると、ボランティアさんと顔なじみになって、ちょっとした相談なんかもしやすくなります。ある学校で古参のボランティアさんから、「最近、新しい方がいらしたので、改めて読み聞かせについて勉強ができたら」というお話がありまして、児童館を会場に勉強会みたいなものを行いました。協働教育コーディネーターに、ボランティアさんたちと会場となる児童館の先生との日程を調整してもらって、私と2人で勉強会にお話をしに行きました。コーディネーターは、「ボランティアとは何か」「ボランティアの在り方とは」「学校の迷惑になってはいけない」というようなお話をし、私のほうは読み聞かせの効果や、実践のための話をしました。コーディネーターが連絡調整をして、コーディネーターと司書がそれぞれの立場からボランティアさんへの指導や助言をしたということになります。子どもの読書活動推進に関しては、コーディネーターと図書館の司書がすみ分けてやっておりますので、たとえば学校での本の読み聞かせでは、コーディネーターが日程調整に関わり、実際に本を選ぶのに何を選んでいいかわからないというようなことがあれば、私のほうで定期的に学校に本を届けたり、そのような役割分担でやっております。

実際にボランティアさんが活動しているときに、コーディネーターも学校に行って報告書を作成します。蔵王町には小学校が5校ありますので、7ページまでがそれぞれの読み

聞かせの報告書です。全学年に読み聞かせができる学校もあれば、2学年か3学年しか行けない学校もあって、現在のところは、まずは全校で読み聞かせが始まったというような段階です。そして、8ページ目が図書整備の報告書になります。これは平沢小学校という学校です。この日に活動されている方は2名でしたが、学校によってはもっと大勢で本の補強をしているところもありまして、学校側でも快く受け入れてくださっています。たまたまこの活動日は学習発表会の総練習をしていたということで、それを見学してからボランティア活動を始めているようです。そういう形で、和気あいあいとやっていると聞いております。

9ページ目と10ページ目は、直接子どもの読書推進とは関係ありませんが、「このような活動をして、地域ぐるみで子どもを育てています」という例として付けました。9ページ目は、役場の職員が授業みたいなものをしている、10ページ目は水辺の楽習とあって、地域のちょっとお年の方が昔の暮らしを紹介したりというような活動になっております。

その他、図書館単独でしている事業には、おはなし会や、乳幼児の保護者向けに おすすめ本を紹介する冊子『だっこして』などがあります。『だっこして』は保健福祉課との協働で、図書館のほうで作成した冊子を検診のときに渡してもらっています。夏休みには、小中学生におすすめ本を紹介する冊子『ナツドクのスズメ』を作成して配付したりというようなこともしておりますが、今回はうちの町ではコーディネーターさんがどういう働きをしているのかというようなお話を中心にさせていただきました。

今後の課題としましては、大きく2点が挙げられるかと思っております。

まずは、コーディネーターを含めた職員の充実です。コーディネーターは教員免許取得者を採用していますが、現在は緊急雇用の事業ですので、1年で人を代えなければならないという状況になっております。学校やボランティアさんとの関係もいい形で構築できていますし、子育てサポーター研修会とか各種研修に行ってもらって研鑽を積んでも、1年で代わるのでは成果が発揮できないままになってしまいます。ある程度継続した期間の雇用が必要であるというふうに感じております。

図書館の職員もたありません。現状では、たとえば私がどこかの学校に行くとなると、出勤のシフトから調整する必要があります。「遅番で出勤すると間に合わないから、早番から出勤する。そうすると、誰かが遅番をしなくてはいけない」みたいなことになります。文化会館の中に入っているのも特に思うのですが、文化会館とか公民館には前もって予約が入るので、「この日に100人集まる行事がある」「この日は誰も部屋を借りない」という予定に合わせた職員の配置ができます。それに対して図書館は毎日変わらず運営しなければならないし、いつ、どういう方が、どういう疑問を抱えていらっしゃるかわからないので、司書が常駐していないといけません。フリーで動ける人が1人いれば、図書館は図書館として読書活動のコーディネートができるのではないかなというふうに思っております。

もう一つはボランティアさんの新規開拓です。先ほどお話ししましたが、小学校での朝の読み聞かせが全校で実施できるようになりましたが、全学年でできる学校と、低学年に

しかできない学校があります。できれば、全校全学年に定期的に読み聞かせができるというのが理想です。

蔵王町はちょっと特殊なようですが、母親クラブの活動がとても盛んです。読み聞かせの主体が、その地区の母親クラブという学校もありまして、母親クラブの中で人を回してもらえたりします。母親クラブは、図書館ができるずっと前から活動されていますし、このままいい形で活動していただければいいと思います。違う学校では個人を集めて3人になった、5人になったというような形で、読み聞かせなどをしています。それぞれの地区に合った形でこれからも続けていくことになるかと思えます。ただ、どちらにしても、おばあさん世代の方がとても多いです。それはそれでいいことですが、現役の保護者の方ももう少し活動できるといいなと思っております。図書館でも、毎年図書館講座を開いておりまして、本の修理や読み聞かせを学ぶのですが、そちらの講座もなかなか受講者が集まりません。実際に読み聞かせ講習会からボランティア活動を始めた方もいらっしゃいますので、たくさんの方に受講していただいて、ゆくゆくはボランティア活動もしていただければと思っております。いまは共働きの家庭がすごく多いのですが、これまでは、専業主婦の方や定年後の方のような、比較的時間に余裕がある方しか来られないような時間帯での講座や活動でした。やはりこれからは、皆さんお忙しいという前提の中で、どうボランティアに参加してもらうかというふうに考えていったほうがいいかもしれないと、現場レベルでは考えております。たとえば出勤前のちょっとした時間に講習会をして、ゆくゆくは朝読書の読み聞かせに参加していただくというような、ご家庭や、お仕事をはじめとした社会生活と両立できるような形で、地域で子どもを育てる活動に参加していただけるように、こちらのほうでも頭を切替えていかなければならないのではないかとこのように考えております。

また、現在活動しているのがおばあさん世代ですので、ボランティア活動を通じて若いお母さん世代との世代間の交流も期待できます。そういった、ボランティアをすることによるメリットももう少し伝えられればいいなと思えます。

まとまらない話ではありましたが、以上で蔵王町の読書活動推進の取組とコーディネーターの役割についての事例報告を、終わらせていただきます。

○佐藤会長

近江さん、ありがとうございました。

蔵王町には協働教育コーディネーターと支援コーディネーターの方もいるけど、実際には図書館の職員が非常に少ないので、学校との連携もままならないと。その中で、コーディネーターさんが学校との連携とかを果たしてくれている。役割分担がある程度できているということ。ボランティアの新規開拓は非常に重要なんだけど、そのボランティアの養成方法に非常に課題がある。皆さん、働いているということもあるので、その辺を何とかしないといけないだろうと。

事例の紹介、ありがとうございました。

何か、ぜひ近江さんに聞いておきたいということがありましたら、委員の方からどうぞ。

学校との連携は元校長先生だったそのコーディネーターの先生が、完全に間に入ってやってくれているということなんですか。

○近江氏

はい、そうです。ですので、担任の先生と私たちがお話するのは、実際にどんな本を用意するかということぐらいです。

○鈴木委員

よろしいですか。

昨年度のこの会議でも、「派遣社会教育主事を維持しよう」という話がずいぶん出ております。町の方の立場から、派遣社会教育主事のありがたさみたいなことは、どんなところがありますか。

○近江氏

先ほど言いましたとおり、私たち行政職員というのは学校現場のことを知らないし、知る機会というのがなかなかないので、学校とどう協力していいかというのがそもそも想像つかない。たとえば、いつアポイントを取ればいいのか、いつだったら先生方とお話できる時間があるのか。そのレベルから、わからないことが多いところがあります。

一番最初の派遣社会教育主事の先生は、学校にしょっちゅう行かれるんです。「このタイミングなら学校に行っても大丈夫」ということがわかっている。きっかけを作ってくれたことで、私たちも「そんなに遠慮しないで、学校にお話ししに行っていんだ」とか、「私たちがやっていることで、こういうふうに学校に役に立てるんだ」ということがわかってきました。まずは突破口をつくっていただいたというのが、私はすごくありがたかったかと思います。

「こういうことが必要なんだよ」、もしくは「こういうことが必要なんだってよ」というふうに、派遣社会教育主事の先生が聞いてきたお話を聞きました。今も、コーディネーターがちょくちょく学校に伺うことによって、学校との関係が築かれています。顔つなぎができる、お互いにいろいろな情報が出てきたり、雑談の中からもいろいろ協力できる活動のヒントが得られたりというようなことがありました。

実際にどうこうというよりも、顔つなぎをして、関係が深まるきっかけをつくっていただいたというのが、すごく大きかったのではないかと思います。私はそのころ図書館にいたのでよくわからないんですが、現在の活動から考えると、学校との関係が一気に深くなった、そのきっかけとして、とても大きいものがあつたのではないかと考えております。

○鈴木委員

ありがとうございます。

○伊藤委員

伊藤です。関連して、社会教育主事の関係での感想です。

仙台市では市民センターと言うんですが、私も仙台市内の公民館、あるいは児童館に勤務いたしました。その中で、学校との連携など、いろいろな地域連携がありました。

おっしゃっているように、派遣でなくても、社会教育主事の先生が配置されている学校と地域は、連携なり理解の深さが全然違います。「こんな話があったんだけど、学校と地域の児童館・市民センターなりが協力して、何か活性化策をやりましょう」と、連合町内会長から提案されて、私も「じゃあ、学校に行って掛け合ってください。一緒にやろうか」ということがありました。このことについて、社会教育主事さんが配置されていない学校に相談に行くと、校長先生が「うーん、今まで事例がないしなあ」と、まずはそんな調子です。ところが、社会教育主事さんが配置されている学校ですと、非常にウェルカムなんです。よく聞いてくださるし、「ああ、私も前の勤務先で、こういうのがあってね。いいかもしれない！ 校長先生なり教頭に話しておくので、少し時間を貸してください」と。そうこうして翌日辺りになると、パッと「いいひらめきなので、協力します。一回、打ち合わせしましょう」と。

そういうような形で、社会教育主事さんというのは存在価値が大きいなと思っております。育成もあると思いますが、全校に配置されたらいいのではないかと思うところです。

○佐藤会長

存続の危機だそうですけど。

○伊藤委員

そうなんですか。

○佐藤会長

確かに前は派遣社会教育主事さんはたくさんいて、主事講習なんかも東北大とかでやっていました。夏に何十人と受けに来ていたんですけど、今はどうなんですか。

○佐藤副会長

いまもそれなりに……。

○西村課長

では、補足して。

ご披露いただいた協働教育にプラットフォーム事業という言葉がありましたけれども、これはうちの課の事業です。以前は国庫補助事業でやっていたのですが、23年度は県の単独の補助事業ということで実施しております。年度途中から、東日本大震災被災地向けに国庫10分の10、全額国費の被災地向け事業ということで充実が図られました。図書館との連携をやったり、地域活動支援、家庭・地域支援、学校支援という3本柱で、この事業は各市町村で展開されています。国庫10分の10になりましたので、財源的には市町村が心配しなくて済む事業なものですから、今28の市町村で実施していただいています。

それから、派遣社会教育主事の点でございます。24年度から始めて今まで2名だったのですが、25年度には自治法による派遣で沿岸の市町村向けに6名プラスしまして、8名の自治法派遣をしました。それから、協働教育による従来からの派遣社会教育主事は、来年度が最終年度ですが、3カ年間で3名派遣しました。皆様方からの昨年度の意見書を踏まえて、近年になく充実を図りました。この問題から外れてしまいましたけど、そんなことで御礼を申し上げたいと思います。

○佐藤会長

ありがとうございます。

確かに非常に重要です。派遣社会教育主事はコーディネーター的な役割を担うところもあるし、それに代わって協働教育とか支援のコーディネートとかの必要性もまた出てくるかと思います。

○櫻中委員

お聞きしたいことがあるのですが。

派遣社会教育主事については、うちの町もことし1名来るので、ありがたいなと思いました。それだけ御礼申し上げたいと思います。

1点、お聞きしたいのですが、先ほど事例をお運びいただいたときには、今、課長さんがお話しなさったように、協働教育のほうで充実してやられているという感想を受けました。

その前に、学び支援のほうです。協働教育のほうの学校を中心とした図書館のかかわりという読み聞かせかなと思うのですが、学び支援のほうとしては、図書館もしくは図書室さんはどのようなかかわりを持ってやっているのか、教えていただければと思います。

○近江氏

学び支援というくくりがふさわしいかどうか……。たぶん、ふさわしいということだと思いますが、学び支援ということに関しましては、調べ学習への対応ということが、まずは挙げられるかと思います。

ただ、こちらは利用される先生と利用されない先生に非常に差があります。調べ学習への対応ということでは、来たものに応じるという形だったんですけども、利用してみても好感触だった先生もいらっしゃいましたので、「図書館をこういうふうに使ってください」「こういうことができますよ」ということを来年度から宣伝をしていく予定です。定期的に校長会が開かれていますので、5月頃の校長会にお邪魔しようかということで館長、教育長とは打ち合わせ済みです。図書館との関わりはそんなところです。

○櫻中委員

ありがとうございました。

○佐藤会長

ありがとうございました。

第三次計画の答申案を考えていく中で、また近江さんをお話をお話聞くことがあるかもしれませんが、今日は蔵王町の取組についてご説明いただきました。どうもありがとうございました。

では、だいぶ時間が迫ってきたので、次に移りたいと思います。次は(3)になります。「『第三次みやぎ子ども読書活動推進計画』の課題と方向性について」、これからの議論の課題と方向性ということについて事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

今後、第三次計画を考えるときに大切にしなければならないご意見をさまざまちょうだいしまして、ありがとうございました。きょう、お配りしました資料3のアンケートや自由記述、県の取組の表に、これから加えて整えていく部分もございます。子どもといても、さまざまな環境や本との接し方がある。地域といても、決して一律にステレオタイプで考えることはできない。そういうことにもう一度立ち返って、きょうの委員の皆様からの貴重なご指導を生かしながら課題を整え、またご審議いただけるように準備してまいりたいと思います。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○佐藤会長

ありがとうございます。

前回からの資料が出ていますけれども、もう少し整理したいということです。現在の取組状況等のデータについて、それから、今日だいぶお話が出た取組についても、きちんと現状把握がされていないところがあると。それらを踏まえて、これから第三次推進計画のための協議を行っていききたいという説明がありました。具体的には次回からになるかと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

それに併せて、第三次推進計画を協議していく中では、単に数値目標的などころだけではないと。子どもの読書の幅とか豊かさとかということが、国の方針にも出ております。ある意味、質の面での推進ということもうたわれておりますので、今日は中地委員に「読書機会の提供と充実」といったことについてお考え等をお願いしておりました。中地委員にお願いしたいと思います。

○中地委員

宮城教育大学の中地でございます。

今日は大変興味深いお話をいろいろ伺って、私も参考になりました。蔵王町の取組などは小学校の例が多かったんですけども、とても興味深く、中学・高校はどのようにやっているのか、なんていうことも少し気になるところです。

第二次の段階で明らかになっていることに、「学校段階が上がっていくと読書量は減ってくる」ということがありました。そういう辺りも、今後の課題になってくるかなとは思っております。

さて、前回の会議のときに、「単に読書の量だけではなくて、質も」という発言を私がしたものですから、その点をもう少し詳しくというようなご要望だったのだと思います。今回、付けてくださっている資料6、現在パブリックコメントが求められている国の第三次計画の中にも、この「質」というような言葉は出てきております。12ページの「推進体制等」の(1)のところ、「国における子どもの読書活動推進体制」の一番最後の辺りです。「あわせて、読書の量を増やすことのみならず、子どもの読書の幅を広げ、読書の質を高めていくことが必要である」なんていうことが書かれております。一次、二次と来て、三次に至って、さらなる読書の高度化ということが求められている。これは宮城県の震災後の読書活動ということとも、非常に大きくかかわるところだろうと思います。

それで、子どもの読書の推進を考えると、いくつか段階があります。最初の段階は、読まない子どもへの対応というようなこと。不読率を減らすというのが、第一の段階としては大事なことだろうと思います。そしてさらに、読書の量を増やしていく。まったく読まないわけではないけど、読書量の少ない子どもがいる。その読書量を増やすのが、第二段階です。

第三段階が、質にかかわってくることだと思います。ある程度読むようになってきたら、その幅を広げていく。自分の好きな本がもう決まってしまうと、それしか読まないというのであれば、読書の効果というのも高まっていきません。質の問題というのは多様性、幅を広げるということにもかかわってくるといえるでしょう。

そしてさらに、四番目の段階。多様なものを読んだとしても、読書だけで終わってしまい、身につけていかないと仕方がないと思います。読書を通して何か考えを深めたり、いろいろな人とつながったり。読書というのが、それこそ生きる力になっていく。読書が力として身につけていくようなことを支援していくのが、四つ目の段階になってくるんだと

思います。読書を生かす段階ということですよ。

こうした四つの段階それぞれに、子どもの発達段階に応じて詳しく考えていかなければならないことがあると思うんです。今は時間がないでしょうから、細かい発達段階はひとまず置いておいて、総括的に課題解決していくための方策を考えてみます。

今までも取り組んできているように、一つは読書の環境整備の面です。これは物の面、それから時間的な面。読書の時間がどう確保されるのかというような面。学校だと「朝の読書」なんていうのを取り入れているところもあります。それから、今の蔵王町の例などでも、本に触れる機会としてあえて時間を取っています。そういうような、時間的な環境をまず整えてあげる。本に触れる時間を設けてあげるというのも、環境整備の一つだろうと思います。

それから、当然、人の面ということになってきます。これは今までにも話題が出てきているところ。専門的な司書の配置などもそうですし、ボランティアもそうですし、学校の教員や家庭の理解。家庭の構成員すべてが読書環境として子どもに働き掛けることになりますから、そうしたところへの啓発活動というのも大事になってくるかと思っています。

さらに、環境の整備の二点目としましては、読書の支援・指導というのを充実させていくということだと思います。指導・支援に関しましては、細かく分けるとさらにその下に三つあると思っています。一つは、習慣形成。読書習慣を形成していくというようなこと。単に時間を取っても、習慣として定着していないと意味がありません。「朝の読書の時間は苦痛でしかなかった」なんていう話を大学生から聞くこともあります。(笑)「朝の読書」を実施しても、「ただ時間を設けているだけで、先生がその意義やなんか何も伝えてくれない」「ただただ、本を読まなくちゃいけないんだみたいに言われて、何を読んだらいいかもよくわからないし、つまらない時間だった。もっと勉強に使いたかったの」なんていう声も聞くんです。やはり単に時間を設けるだけだと、そうしたことの意義も伝わっていかないところがあります。その子どもの読書習慣というのをしっかり形成していくための支援を、いろいろしていく。これには読み聞かせというのも一つ、本に触れていくきっかけとして大事なんでしょうし、読み聞かせ以外にもブックトークとか、いろいろな活動があるかと思っています。

二つ目としては、読書興味の開拓というのがあるかと思っています。興味を持たなければ、読書というのは進んでいきません。読書といっても物語の本ばかりではない。いろいろな本があるんだと。そうしたいろいろな本が、いろいろな興味と結びついていく。スポーツが好きな子どもには、「スポーツ関連の本もある」というようなことを伝えてもいいと思います。実用的な料理の本とか、本って本当にいろいろとあるわけです。学習活動と結びついたり、家庭生活と結びついたり。先ほどの蔵王町の例だと、後ろのほうに「読書活動とは直接かわりませぬよ」という取組の例もありました。こういう取組も、読書興味の開拓としては体験活動として意味を持っていくと思いますので、必ずしも読書の勧めだけが読書興味の開拓になるわけではないと考えるべきです。多様な活動を通して興味を広げて

いくということが、読書の興味を広げていくことにもなっていくと思います。そういうさまざまな連携の中で活動の幅を広げ、体験の幅を広げてあげるといようなことも大事だろうと思います。

さらに、読書能力の向上というのも大事なところですよ。読む力というのでしょうか。興味を開拓し、能力を開拓し、習慣がある。こういうのがそろってくることによって、読書の量も、質も高まっていくかと思います。読解力をはじめとして、語彙力もそうです。そうした子どもの読む力を引き出していくような試みも、大事になってくるんじゃないかと。

単に本を1冊読み聞かせるというだけではなくて、たとえば読み比べをしてみるとか。国語の授業なんかにも、最近、そういうのが多くなってきています。特に、近年求められている学力観というのと、こうしたことがかかわってくるんだと思います。さまざまな読み方、情報の集め方、収集の仕方、活用の仕方。そういうようなことを、図書館や学校などが連携して育てていく。読書支援の活動で読書能力を上げることと直接結びつく事例としては、たとえば読書のアニメーションなどが何年も前から提案されています。そのほかにブックディベートとか、いろいろあるわけです。さまざまなそうした活動を多様に組み合わせながら読書の支援・指導というのを、子どもと本をつないでいくというのは大事なことかなと思っています。

こうした企画を進めていくにあたっては、情報の提供というのも大事なところですよ。各市町村が読書支援を行うにしても、新しい方法としてどのようなことがあるのか手軽に知ることができると便利です。そのため子ども読書推進センターのようなものをつくられている県も、最近をよくあるようです。図書館の中に推進センターがあって、いろいろな企画のプランの提供というようなことを行っていく。各図書館がブックリストなんかを作っていくにしても、その基礎データなり情報提供というのは必要になってくるでしょう。

また、新しい読書をめぐる取組としては、「家読」とか「ビブリオバトル」とか。最近、話題になってきているような新しい取組が資料6にも出てきます。ページで言うと28ページ辺り、「各種情報の収集・提供」という(2)の項目です。そこに新しい取組ということで、いくつか例が挙がっています。

家読に関しては、市町村で力を入れて取り組んでいるところが結構あります。朝読を進めていた団体が、今度は家読というふうに進展している。学校で行う朝読だけではなくて、家の中でも本を読む時間や機会や場をつくっていかうというような企画が進んでいるわけです。そういうのをバックアップしていくような試みがあるということ。そういう情報提供などをするような機関というのが、あってもいいのかなというふうに思います。

ビブリオバトルに関しては、最近、東北でも非常に注目されてきているようです。東北大、あるいは私の勤める宮教大などでも、学生たちが割と積極的に取り組み始めています。書店などと連携しながら「みちのくビブリオバトル大会」などを企画したりして、学生が積極的に取り組んでいるのがちょっと面白いなと思っているところです。

少しゲーム性があるようなもの。どちらかというと、コミュニケーションゲームに近い

ようなものなんですけど、材料が本ですから、その本をいかにアピールするか。そのアピール力を競っていくような企画です。表現力や主張力なんかを磨くと同時に、その材料を選ぶのにいろいろ本を探して、本にも関心が高まっていくことになります。中学生、高校生、大学生などの世代には、むしろこうした企画などは読書活動推進に非常に効果的なのかなというふうにも思っています。

こんなふうに、いろいろな可能性が考えられるんですけども、そうした情報をうまく整理・収集して、提供していける仕組みというのも大事なところかなと思っています。

時間もあるでしょうから、この辺で終わりにします。

○佐藤会長

中地先生、どうもありがとうございました。

資料6の12ページのことが出ていましたけど、数値目標は冊数とか、不読率を少なくしていくとか、いろいろあるかと思うんです。学校で言うと貸出冊数とか、学級当たりとか、1児童当たりとか。そういう数値目標だけではなくて、もっと幅を広げる読書。中地先生の言葉で言うと多様性。あるいは、生きる力を身につけていくための読書といったような視点で、子どもの読書というものを考えていく必要があるということ。大きくは読書の環境整備と、読書の支援・指導。子どもと本をどうつないでいくかということ。こういうところにも、いろいろな方法があるということです。

お話を聞いていると、子どもだけではなくて学生もそうなんです。読む力とか、読書興味をどう開拓するかというのは、学生でもそういう感じがします。勧めても、勧めても本は買ってくれないし、持って来てくれないしというところもあるので、子どもだけではない状況でもあるんです。

確かに子どもへの本読みの動機づけ。たぶん、図書館だけではなくて、小学校や中学校でもいろいろな工夫がある。図書館担当の先生とか司書の方とかも、やられていると思うんです。そういった取組を検証していく中で、第三次推進計画の中に盛り込んでいけるような視点が必要かなというふうに、お話を聞いていて思いました。

今の中地先生のお話に関して、委員の先生方のほうから何か。「うん、そうだ!」とか。

今日は資料を抜かしてしまいましたけれども、僕も自分の子どもが小さいときに、やっぱりリビングには国語辞典と百科事典は1冊ぐらいずつあったほうがいいかなと思って、買って置いていたんです。3人子どもがいるんですけど、誰ひとりとしてそこで見ることはしなかった。結局、自分の部屋に引き揚げた。動機づけるための環境をどうつくるか。結局、買ってくるのは漫画本です。あのころは『スラムダンク』とか。僕がそれを買うことになっていて、毎週買ってきてリビングに置いておくと子どもたちが読んでしまうと。

(笑)

だから、興味関心をどう持たせるかというのが非常に難しい。漫画から入ってもいいと思うんですけど、まさに難しいなと思っています。自分の子育ての中でも感じていまし

た。読書をすることは人生を切り開いていくうえで重要だと思うので、その辺の関心を持ってもらう工夫はやっぱり必要かなと。推進していくうえでは、そういったことも念頭に置いていく必要があるかなと思いました。

幸也先生、何かありますか。

○佐藤副会長

まったく同じです。

○佐藤会長

では、どうもありがとうございました。

今の中地先生の話は、短い時間の中で非常にたくさんの方が網羅されていたので、それも視点に入れていきたいと思います。

以上が、協議事項として出ていたものです。

次、「4 その他」。事務局でありますでしょうか。よろしいでしょうか、「その他」。

委員の先生方で何かありますでしょうか。

では、以上をもちまして、今日予定されていた議事は終了となります。事務局にお渡しします。

○司会

長時間のご議論、どうもありがとうございました。

「その他」以外で何か委員の皆様からございませんでしょうか。よろしゅうございますか。事務局からもよろしいですか。

それでは、以上をもちまして、第4回宮城県生涯学習審議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。